

第九回定例会

平成十七年から「都市計画税」を廃止

平成十六年第九回定例会は、十二月七日に開会し、「平成十五年宮之城町歳入歳出決算の認定について」ほか二十六件の議案審議が行われ、十一月二十一日に閉会しました。審議結果は、次のとおりです。

平成十五年宮之城町歳入歳出決算の認定について
「認定」

宮之城町一般会計決算ほか六つの特別会計決算を認定した

平成十五年宮之城町水道事業会計決算の認定について
「認定」

当年度末未処分利益剰余金は、三、五九四万五千円で、うち三千万円を減債積立金とした

平成15年度宮之城町歳入歳出決算の内訳

会計区分	歳入	歳出	差引収支額
一般会計	90億4,671万2千円	85億3,770万4千円	5億900万8千円
国民健康保険特別会計	21億3,158万9千円	18億5,045万4千円	2億8,113万5千円
老人保健医療特別会計	31億9,841万7千円	31億4,527万9千円	5,313万8千円
簡易水道事業特別会計	1億2,644万円	7,184万2千円	5,459万8千円
農業集落排水事業特別会計	7,701万円	7,427万9千円	273万1千円
営農飲雑用水事業特別会計	3,460万4千円	1,500万5千円	1,959万9千円
介護保険事業特別会計	14億9,224万5千円	14億6,184万2千円	3,040万3千円

字の名称の変更について
「可決」

合併に伴い、十七年三月二十二日から、大字「屋地」を「宮之城屋地」に変更するもの

祁答院地区土地開発公社定款の一部変更について
「原案可決」

合併に伴う名称等の変更

薩摩郡東部衛生処理組合の解散について
「可決」

合併に伴う組合の解散。新町の事務になる

薩摩郡東部衛生処理組合の解散に伴う財産処分について
「可決」

組合の財産は、新町に帰属させる

祁答院地方卸売市場管理組合の解散について「可決」

合併に伴う組合の解散。新町の事務になる

祁答院地方卸売市場管理組合の解散に伴う財産処分について
「可決」

組合の財産は、新町に帰属さ

せる

祁答院地区消防組合の解散について
「可決」

合併に伴う組合の解散。新町の事務になる

祁答院地区消防組合の解散に伴う財産処分について
「可決」

組合の財産は、新町に帰属させる

川薩地区介護保険組合を組織する地方公共団体の数の減少及び川薩地区介護保険組合規約の変更について
「可決」

合併に伴い、「薩摩川内市」と「さつま町」の構成となり、規約を変更するもの

鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について
「可決」

構成団体の脱退と、それに伴う規約変更